

新しい風ニュース NO184

やまがたの環境とくらしを考える会 (巻221)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2007年3月10日
HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp
私のブログにアクセスするには「てらまち」で検索するのが一番です

直接請求の署名、ご協力ありがとうございました

皆さんにご協力いただいた山県市の選挙公営の条例の廃止の署名は、さきの2月16日、「署名簿120冊 976名」の連名で提出しました。

3月2日に条例廃止議案が可決されました

その手続きが進行中の3月2日、同日開会の市議会の定例会初日の開始した冒頭に19人の議員の連名で条例廃止の議案が提案され、議場での、40分間の質疑応答、10分間の反対と賛成の討論の後、20対1(反対は共産党)の多数決で廃止が可決されました。

今回は報道記事を中心にして、詳しいことは、改めて、報告させていただきます。

3月議会は、3月2日から20日まで。4月に県議選と市長選があることから、変則的です。市長選は無投票が予測されていることから、私は、一般質問で平野市政の4年間の状況から今後を展望できるのか、厳しい観点で問いかけます。市長は、4月22日の投票日に向けて、自らの姿勢や政策が良いということをPRするわけですから、私は、市政の現状や将来の議論に接しられない市民の皆さんの参考のためにと組み立てました。裏面に通告文を紹介。なお、3月議会の一般質問のテレビ放送は4月22日の投票後に延期。

<p>選挙公営条例廃止 求め署名簿を提出 山県市に市民団体</p> <p>山県市の市民グループ が十六日、選挙公営に關 する条例廃止の直接請求 で市内の有権者九百七十 六人から集めた署名を、 平野元市長や市選挙管理 委員会あてに提出した。 市長選や市議選におけ る車の使用やポスター作 成費などの公費負担に關 する条例の廃止を求め、 同市議でもある自営業寺 町知正氏と同長屋正信氏 の二人が行っている直接 請求。</p> <p>二十一日間の署名活動 で、有権者の五十分の一 の法定数(五百四人)の 二倍近い署名が集まり、 提出に至った。提出され た署名簿は約百二十冊。 今後、市側の審査で効力 が認められれば本請求に 移る。(山下麻子)</p>	<p>「選挙公営」廃止 署名簿を提出 山県市議ら</p> <p>候補者の選挙運動費用の 一部を負担する「選挙公営」 を定めた山県市の条例廃止 を市長に直接請求するた め、同市の寺町知正市議ら は十六日、有権者の50分の1 (504人)を起す976 人の署名簿を市選挙管理委 員会に提出した。同選挙が 20日以内に有効署名を確認 するなどの手続きに入る。 選挙公営は金のかからな い選挙を目指して、同市が 2003年の合併時に導入 した。寺町市議は「財政の 困窮した山県市には極めて 不適切な制度」と訴え、署 名集めをしてきた。</p>
--	---

選挙費の公費負担廃止

岐阜・山県市。ポスター製作費など

四月の統一地方選を前に、岐阜県山県市議会は、二日開会の三月定例会で、市長選や市議選のポ

スター製作費などを市が公費で負担することを定めた選挙公営条例を廃止する議員発議を可決した。市財政の負担削減が狙い。候補者にとって「金のかからない選挙」を目指し、一九九二年の公選法改正を機に全国の自治体に広まった選挙公

営制度の廃止は珍しいとい

う。公選法は町村の選挙公営を認めていないため、山県市は町村合併で誕生した二〇〇三年に条例を制定。候補者一人当たり、選挙ポスター製作費三千七万円、選挙用自動車経費二十四万六千円を上限に市が補助している。

〇四年の市議選では候補者二十五人が請求し、市は計一千二十万円を支出した。これに対し市民グループが「財政難の市にとって負担が大きすぎる」として一月から条例廃止の直接請求を始め、法定数の約二倍の署名を市に提出して審査中だった。

選挙公営制度は、岐阜県では山県市や瑞穂市など六市を除く十五市、三重県ではいなべ市を除く十三市、愛知県は三十五市すべてで導入しているが、否決された。

愛知県日進市では昨年十一月の市議会で公費負担の上限を下げる条例改正案が議員発議されたが、否決された。

2007.3.3 岐阜山県市

選挙の公費負担廃止

ポスター代や選挙力一経費 市議会が可決

山県市議会は三日、本会議で、市長選と市議選で候補者のポスター製作や選挙用自動車の経費などを公費で賄う選挙公営条例を廃止する議員発議を賛成多数で可決した。四月の統一地方選で行われる市長選から適用される見直し。

選挙公営は、候補者に金銭的負担をかけず、選挙運動の機会均等を図るために制度化された。候補者一人につき、ポスター製作に二十七万円、自動車の経費に二十四万六千円を上限として支給される。同年の市議員無投票で、〇四年の市議選が行われ、計千三十五万円が支給されている。

議員発議は、市の経費削減を目的に市議二十二人中、十九人の連名で提出された。採決では議長を除く市議二十一人中二十人の賛成で可決した。

同条例の廃止をめぐっては、市民グループが条例の廃止を求めて直接請求手続きを進めていた。議員発議が可決されたことで直接請求は取り下げられた。総務省によると、同条例を廃止する例は全国でも珍しいとい

選挙公営制度

一九九二年の政治改革関連法の成立に伴う公選法改正で、措置を拡大。候補者が一定レベルの選挙運動を展開できること、国や自治体が選挙用ポスター製作費や選挙用の車の

燃料費を負担する。選挙後に申請できる。得票が有効投票総数の十分の一未満だと、すべて自己負担となる。県や市は条例で運用を定めて公費負担の上限額などを決める。

3月5日通告した一般質問。私は3月16日(金)午後の1番の見込み

(通告の全文や資料は、ブログやHPに載せてあります)

トップである市長自身の法令遵守の姿勢や倫理観を問う(答弁者・市長)

来る4月22日執行の山県市長選挙に平野氏が立候補することは公知されているところ、市長の基本的な法令遵守の姿勢や倫理観について具体的に例示して現状を明らかにする。

A. 市の財政支援団体からの「市長選・推薦」の受諾の法令違反・倫理違反ではないかと私が驚いていることがある。

山県市の正式な予算的な関わりとして、任意団体を含めて各種団体・法人等に財政支援(補助、助成、拠出など)している(以下、「各種団体」という)し、委託・契約・出資関係(以下、「業務団体」という)のところもある。

予算執行の責任者である市長が、これら団体から、現職市長の再選の市長選挙あるいはその政治活動において、「推薦」とか「支持」とか「応援」等という「関係」を成立させること(以下、「推薦等」)は、政治家としての市長の倫理観を本質的に問われる課題である。

来る市長選に関して、平野氏は、各種団体の推薦を受けたと報道もされているところである。(2007年2月27日 岐阜新聞一面 「自民党から推薦を得たほか、市商工会や市体育協会など各種団体からも推薦を取り付けており、市内全域で浸透を図っている。」)

平野氏の政治家・市長(選)等としての推薦等の意思表示をした団体のうち、山県市が財政支援している各種団体等について、その名称と代表者名、過去1年間の交付等の額と支出名目、月日はどのようなか。同じく、業務団体についてはどのようなか。

B. 旧高富町にあった倫理条例では、このようなことのできないように規定されていた。市になって倫理条例を「不要」と答弁してきた市長の政治姿勢の問題が根本にあるのではないか。

C. また、職員の駐車場使用料にかかる遵法姿勢やリーダーシップの面でも驚きである。

市の駐車場は、大部分が市有地で、一部に借地がある。市長は、職員から駐車場の料金を徴収することを本年1月から開始した。いくら徴収するのか、算定根拠はどのようなか。

市長自らは徴収の対象外としておいて、職員に対してリーダーシップが発揮できるのか。

D. 庁舎内禁煙が不徹底であることについて、市長は、見てみぬ振りをしているのではないかと疑う。

山県市が、「庁舎内は一律禁煙」としていることは、市民からも好評である。

が、「時に庁舎内の執務室などで喫煙している職員がいる」と、内外から苦情がある。

市がルール化して一律適用していること=すなわち「制度」を無視することは、モラル違反であることは当然として、法令遵守=コンプライアンスの違反である。事実関係はどうか(答弁によっては、固有名詞等を挙げることもあり得る)。今後はどうであるのか。

ダイオキシン、重金属、公金支出の市の隠蔽・非公開体質(答弁者・市長)

再選を目指すというが、市行政の隠蔽体質や非公開体質を放置したままでは無責任だ。

A. ダイオキシン問題から見たとき

昨年1月から3月ころ、美山地区の市のゴミ関係施設であるクリーンセンター敷地内において、基準を超えるダイオキシンが検出された。しかし、市は、これを隠し続けていた。いつ、どの経過の中で、どのような値が検出されたのか。なぜ1年近くも隠し続けたのか。

汚染土壌など、現在はどうなっているのか。市民の健康に直結する問題。周辺の再度の調査などすぐにすべきでなかったのか。今後の対策及び対策費の額はどのようか。

B. 建築廃材のチップ中の重金属検出から見たとき

伊自良地区の建築廃材のチップが実質不法投棄状態で放置されている。このチップから、92検体の平均で基準値を超える重金属の「鉛」が検出された。

市が知った時期と結果の内容、それに対する対処はどのようか。周辺は農地が広がり、井戸水を飲用している住宅もあるが、承知しているのか。私が要求しても状況説明すらせず、資料ももちろん見せなかった事実は歴然としている。今後、基準値を超える重金属等や放置されたチップはどうなっていくのか。そもそも、基準値を超える重金属等検出の第一報の時点で、市は独自に予算措置し調査し、対策すべきだった。なぜ、独自調査しなかったのか。今後すみやかに、重金属やアスベスト、その他の各種調査をすべきではないか。

C. 情報公開における非公開体質から見たとき

私は、昨年末、市議の選挙公営に関して山県市選管に、県議と知事選挙に関して岐阜県選管に情報公開請求した。それに対して、岐阜県選管は、「運転手の氏名、住所などの個人情報も公開した。しかし、山県市は、運転手の氏名、住所などもすべてマジックで黒く塗った。非公開の体質があふれている。体質を改善すべき認識と意欲はあるのか。

市を財政破綻直前にいたらせた市長の責任について(答弁者・市長)

山県市の実績に基づく「中期財政予測」の公式データでは、市の財源は、2009年(H21年)度に赤字となる。平野市政の1期4年の総括として、市を財政破綻直前にいたらせた市長の責任を市民にどう説明し、釈明するのか。

財源不足に陥ることを回避するには、各時点での精一杯の予測に基づき、可能かつ適切な事務事業の選択がなされるべきだった。これを怠ったトップとしての責任をどう説明・釈明するのか。抽象的な緊縮の意思表示は、議会議員も市民も聞き飽きている。具体的に、どの事業につき、どうしていくというのか。

前宮城県知事の浅野史郎さんのこと。昨年7月に名古屋で浅野さんの講演会を企画、その講師依頼やらで浅野さんと親しくなりました。11月14日には、慶応義塾大学の浅野教室の地方自治の講義で2/3を私が話をするよう頼まれ、250人の学生に講義しました。

今年、「東京都知事選に立候補して」という全国や東京の運動の一翼に加わりました… やっと、ご本人の出馬決意。日本の地方自治が変わることを期待しています。